



うりゅう

こんにちは 議会であ

発行／雨竜町議会 編集／議会広報特別委員会



(10/22 小学校学習発表会)

- 定例会及び臨時会の審議結果 …………… P2～4

- 行政常任委員会所管事務調査報告 …………… P4

- 特別委員会報告
令和3年度各会計決算認定
及び決算審査特別委員会質疑応答 …… P5～9

- 一般質問 2名の議員が質問 …………… P10～13

- 特集
広報委員と地域おこし協力隊対談 … P14～15

No. **211**
2022.11

令和4年 第3回臨時会

(開催日程：令和4年8月1日)

審議結果

議 件 名	結 果
令和4年度わかば団地公営住宅（第2期）建築工事の請負契約について 1. 契約の目的 令和4年度わかば団地公営住宅（第2期）建築工事 2. 契約の方法 地域限定型一般競争入札 3. 契約金額 2億2,209万円 4. 契約の相手方 雨竜町字満寿32番地169 株式会社 池上木工 代表取締役 池上 充男	原 案 可 決

令和4年 第3回定例会

(開催日程：令和4年9月6日～13日)

審議結果

議 件 名	結 果
令和3年度雨竜町一般会計歳入歳出決算認定について	決算審査特別委員会に付託 9/13 認定可決
令和3年度雨竜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	決算審査特別委員会に付託 9/13 認定可決
令和3年度雨竜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	決算審査特別委員会に付託 9/13 認定可決
令和3年度雨竜町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	決算審査特別委員会に付託 9/13 認定可決

議 件 名					結 果
令和3年度雨竜町の財政健全化判断比率の報告について					報 告 済
市区町村名	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	
雨 竜 町	—	—	7.2%	—	
早期健全化基準	15%	20%	25%	350%	
財政再生基準	20%	30%	35%		
※赤字額がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は「—」と表示しています。 将来負担比率についても負数となるため、「—」と表示しています。なお、実質収支は6,670万円の黒字、連結実質収支は7,103万4千円の黒字です。					
令和3年度雨竜町公営企業の資金不足比率の報告について					報 告 済
区 分	令和3年度	経営健全化基準			
雨竜町農業集落排水事業特別会計	—%	20%			
※赤字額がないため、資金不足比率は「—」と表示しています					
令和4年度雨竜町一般会計補正予算（第3号） (1億3,962万2千円を追加し、総額41億6,323万9千円とする)					原 案 可 決
令和4年度雨竜町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号） (335万7千円を追加し、総額6,466万3千円とする)					原 案 可 決
雨竜町議会議員及び雨竜町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について (公職選挙法施行令の一部改正に伴い、本条例の一部を改正するもの)					原 案 可 決
雨竜町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて (雨竜町字尾白利加2300番地16 池田 弘一 氏)					同 意 可 決

一 般 会 計 補 正 予 算

◇令和4年度一般会計補正予算（第3号） これまでの予算に1億3,962万2千円を追加し、総額41億6,323万9千円とする。 (歳出の主な内容)				
総 務 費	行政手続のオンライン化システム構築業務委託料	9,350,000円		
総 務 費	行政事務用Wi-Fi設備設置業務	3,300,000円		
総 務 費	戸籍システム改修委託料	4,895,000円		
民 生 費	障害者自立支援給付費等国庫負担金前年度清算金	1,275,000円		
民 生 費	臨時福祉対策費補助金	4,800,000円		
衛 生 費	ワクチン接種委託料	4,554,000円		
衛 生 費	ワクチン接種券印刷業務委託料	1,000,000円		
農林水産業費	農地利用効率化等支援交付金	10,470,000円		
農林水産業費	土地改良整備事業償還金基金積立金	90,000,000円		
土 木 費	町営住宅等解体工事費	2,830,000円		

農業集落排水事業特別会計補正予算

◇令和4年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

これまでの予算に335万7千円を追加し、総額6,466万3千円とする。

（歳出の主な内容）

農業集落排水事業費	維持管理基金積立金	3,357,000円
-----------	-----------	------------

行政常任委員会報告

令和4年第3回定例会までの閉会中に行った所管事務調査の結果内容を報告いたします。

期 日：令和4年8月19日（金）

＜調査事項＞

高齢者の現状と介護予防について

＜調査結果＞

本町の高齢者人口は899名で高齢者率は42.1%であり、今後も上昇を続けることが予測される。

そのような現状において、高齢者がいつまでも健康で元気に暮らしていただけるように町と関係団体等が連携した取り組みを行い、多種多様な高齢者支援事業が実施されている。

しかし、生活支援サービス事業と各種介護予防事業への参加者が少ない状況が見受けられ、数多くの方々が参加され充実した事業が展開されるためにも、より町民に周知と理解を促していく広報活動の充実が必要である。

また、生活支援を必要とする方々には、やむを得ず支援事業等が中断された場合であっても、継続して支援を受けられるように代替措置等の対応策も重要である。

今後においても、地域の実情に応じた高齢者の動向やニーズを把握して、町と関係団体等が連携し、各種高齢者支援事業が継続的に実施され、高齢者の健康寿命を延ばし、生きがいを持ちながら安心して暮らせる町づくりを進められたい。

＜現地調査＞

橋梁長寿命化工事として宮下橋および洲本橋、またわかば団地建替事業の視察を実施しました。



わかば団地C棟

令和3年度各会計決算認定

令和3年度各会計決算の認定は、第3回定例会で「決算審査特別委員会」を設置し審査を付託され、9月6日、9日、12日の3日間審議を行い、審議の結果、意見を付して認定すべきものと決した旨の報告書が提出され、9月13日の本会議で認定されました。

審査年月日

9月6日、9日、12日

審査結果

認定すべきものと決定

審査意見

令和3年度一般会計は、当初予算を39億6,384万2千円として編成されたが、昨年度と同様に感染症対策関係事業費を主とした追加予算4億795万8千円と、前年度からの繰越事業費2億8,094万円を合わせた総額46億5,275万円の予算を執行したところである。

令和3年度決算では、一般会計における実質収支で6,670万円、対前年度比47.1%の減となったものの、単年度収支と財政調整基金積立金を加えた実質単年度収支では1億3,370万5千円の黒字決算と大幅な増となった。

歳入では、自主財源の町民税は、現年度分の個人町民税が対前年度1.5%の減、法人町民税については9.0%の減となったものの、町税全体では対前年度1.6%の増となった。依存財源として、地方交付税は歳入全体に対して41.7%と依然として大きな割合を占めている。町債は対前年度比56.5%増であるが、高度無線環境整備推進事業債と町道新設改良事業債及び公営住宅整備事業債によるものである。

歳出では、投資的経費の合計額は、8億4,913万円と対前年度比4億1,342万円(94.9%)増の大幅増額となったが、新型コロナウイルス感染症対策関連事業として、前年度からの繰越事業である、高度無線環境整備推進事業費と雨竜小・中学校空調設備工事に2億6,734万5千円(31.4%)、公共住宅整備事業と分譲住宅地造

成に伴う町道整備等による住環境整備事業に3億5,325万7千円(41.6%)要したが、他の事業費の殆どは維持工事等に要する経費である。

国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、農業集落排水事業特別会計の3特別会計は適切に運用されている。

なお、次のとおり意見を付すので留意されたい。

○歳入関係

町税及び各種使用料等の収納状況は、高い収納率で推移しており、今後も継続的な対応に努められたい。

寄附金については、大幅な落ち込みを見せているが、PR方法の充実と要因の分析による改善を必要とする。

町債及び各種基金の運用等については、事業に応じ適正な活用がなされている。引き続き将来負担を抑えた適切な管理と運用を図られたい。

実質単年度収支については、大幅に好転しており、今後も健全な財政運営に努められたい。

○歳出関係

投資的経費については、地域の高度情報通信網の整備、居住環境や教育環境整備等への積極的な取り組みがなされている。

今後も、老朽化してくる公共施設への長寿命化工事、維持・修繕工事の実施に向けた公共施設改修計画の検討や必要財源確保のため、改修費等積立基金への積立が重要と考えるが、有効な事業への取り組みと地域発展のための施策にも期待するものである。

令和3年度各会計決算額

(単位：円)

会計名	区分	予算額	決算額		差引額	翌年度へ繰越すべき財源	実質収支額
			歳入	歳出			
一般会計		4,120,290,000	4,050,399,027	3,923,635,564	126,763,463	4,949,000	121,814,463
国民健康保険特別会計		147,910,000	149,432,479	147,558,285	1,874,194	0	1,874,194
後期高齢者医療特別会計		38,436,000	38,379,720	38,174,018	205,702	0	205,702
農業集落排水事業特別会計		58,077,000	60,209,186	56,526,384	3,682,802	0	3,682,802

決算審査特別委員会質疑応答

9月12日に行われた決算審査特別委員会で次のとおり質疑応答がされました。

総務費 記念事業について

吉本委員

【質問】
町制60周年記念事業でハンバーガーボーイズが作成したPR動画の、今後の活用について伺う。

【回答】
町内外のイベントや庁舎内、道の駅で楽曲を流し町民に馴染んでいただける形で今後も進めたい。

総務費 防災無線の維持と更新について

吉見委員

【質問】
防災無線の保守点検と、更新等の計画はどのように考えているのか。

【回答】
保守点検については年1回行っており、設備としては良好ではあるが一部経年劣化が認められるところである。設置から12年経過しているため更新に向けては点検結果と今後の財源を含め総合的に検討を進めていきたい。

総務費 ふるさと納税について

須見委員

【質問】
ふるさと納税が前年を下回る状況であり、今後もこのまま推移していくのか。

【回答】
ふるさと納税をする方の選択肢が増えていく。今後も引き続きPR活動に力を入れ、納税額が落ちないよう努力していく。

総務費 地域おこし協力隊について

吉見委員

【質問】
新規就農を目指す協力隊員について、本人の意思もあるが協力隊ではなく早期に新規就農へ向けたバックアップ体制も必要と考えるが。

【回答】
新規就農への体制も整備したため、就農コーディネーターを含め本人の意向を確認し、しかるべきタイミングで新規就農者への体制・バックアップを行って行きたい。



総務費 シルバータクシー利用券について

吉本委員

【質問】
シルバータクシー利用券を使い切った方に追加配布を考えると。

【回答】
150枚の利用券を全て使い切った方については、追加配布を行うよう十分検討していきたい。

衛生費 ピロリ菌の低年齢化による予防
枠の拡充について

野村委員

【質 問】
学校の健康診断の際、尿検査や血液検査等と同様にピロリ菌の検査も中学生に拡充されてはどうか。

【回 答】
道内でも中学・高校生に対してピロリ菌検査を実施している自治体がある事は把握していますが、衛生状況が整っている状況の中、中学生に対するピロリ菌検査は現時点では考えておりません。

衛生費 パルスオキシメーターの貸与に
ついて

野村委員

【質 問】
指に装着することで「血中酸素濃度」の数値を表示する機能がある事から、ワクチン接種後の体調急変対策や自宅療養者にも必要に応じて貸与される考えを伺う。

【回 答】
現在「パルスオキシメーター」は2台あります。希望するとの相談があれば、貸し出しをして体調確認に役立ててもらえるよう対応したい。

農業費 豊かな森づくり推進事業につ
いて

佐々木委員

【質 問】
豊かな森づくり推進事業の事業内容について伺う。

【回 答】
公共造林事業により実施した植林事業の一部を補助するもので、令和3年度は、2件が事業を実施している。今後も森林資源の循環利用の促進を図る事業として推進していく。

衛生費 桜山の共同墓地管理について

野村委員

【質 問】
正面上り口の車止めや注意を促す看板があるにも関わらず、通行する車両への対策は。また、設置している簡易トイレを高齢者対策として和式から洋式に変えた方が良いと思つた。

【回 答】
車が横ぎらない様、どついたた対応ができるのか検討します。簡易トイレについては要望があれば対応いたします。

農業費 熊の出没状況について

佐々木委員

【質 問】
令和3年度の熊の出没状況と対応について、また、出没近くでの農作業や、墓参りの人たちへの対策が必要ではないのか伺う。

【回 答】
出没件数は、13件ほどあり、出没注意看板の設置、防災無線で情報提供、町内会長に注意喚起、カメラの設置、猟友会による巡回をしている。また、超音波、電気柵など寄せない方策を検討していく。



商工費 商工業振興地域雇用推進事業について

佐々木委員

【質問】 商工業振興地域雇用推進事業の決算内容は、また好評な事業は継続して、それ以外は内容を精査していく必要があるのではないのか伺う。

【回答】 開業支度金1件、運営資金補助金2件、地域雇用推進事業、雇用創出事業、人件費支援1件、合計486万円の支出。
事業内容は、商工会からの要望の内容を見ながら検討する。



土木費 排水機場整備工事費について

吉本委員

【質問】 整備費が220万円と例年と比べて少ない理由を伺う。

【回答】 南伏古、逆川排水機場は国営事業で改修計画を進めている。
面白内、渭の津排水機場は道営事業でこれから進めていく計画であるため、令和3年度は、稼働するために必要最低限の整備費にとどめている。

土木費 町道の草刈りについて

佐々木委員

【質問】 町道の草刈りを毎年行っているが、時期や内容は、また、2回目の法面は刈らないのか伺う。

【回答】 5月末から始まりお盆時期までに2回目を完了していますが、道路維持業務を実施しながらの作業のため、2回目は法面を刈っていない。現状の形を最低限守り、見直しできれば計画する。

土木費 建設車両について

野村委員

【質問】 建設車両の修理代が増えたと聞いておりますが、更新時期が来ても簡単に入れ替えるわけにはいかず修理して使用するに越したことはありません。しかし、修理代にも限度があると考えますが、更新時期や修理の考え方について。

【回答】 建設車両については、それぞれの機械台帳に基づいて車検や修理また更新の状況などを管理しています。車両の使用状況や劣化状況を見ながら適切に管理していきます。

教育費 パソコン教室のパソコン賃借料について

吉見委員

【質問】 児童・生徒にタブレット端末が貸与されている中で、学校のパソコン教室の活用と今後の更新等はどのように考えているのか。

【回答】 タブレット端末では行えない大画面のメリットを生かした活用されているが、使用頻度は減っているところである。更新については、学校ではまだ必要な場面もあるので更新も含め今後のICT環境を進めていきたい。

教育費 ネットワーク整備について

佐々木委員

【質 問】
GIGAスクール構想により、1人1台の端末、ネットワークの整備を行っているが内容は、

また、今後も重要な教育なので推進していく必要があると思うが何う。

【回 答】
タブレット端末の保守業務、フィルタリングソフトの導入、ICT支援員を派遣の3業務を実施。学校力向上委員会为重点課題とし、教員の意識も非常に高く全面的にバックアップしていく。

教育費 ステイホームであったか事業について

吉見委員

【質 問】
ステイホーム事業の中の「ステイ読書」においては、子ども達に読解力や文字を読むという習慣をつけるためにも今後も進めていただきたい。

【回 答】
活字離れ、読書離れが指摘されているなかで読書を身に着けるきっかけになったところである。令和4年度からブックスタート事業を実施しており、今後も読書習慣の定着を目的に推進していきたい。

教育費 グラウンドのナイター照明について

佐々木委員

【質 問】
スポーツセンターグラウンドの利用状況とナイター設備の電気料金は。

また、電気料金の高騰からLED照明に改修する必要があると思うが何う。

【回 答】
6か月間で689人の利用があり、料金は70万4,613円になる。現在の照明設備は30年以上経過しているので、今後状況を見ながら検討していく。

教育費 トロント交流事業交付金について

吉本委員

【質 問】
コロナ禍でトロント交流事業が中止になっているが、今後の進め方は。

【回 答】
今年度で2年連続中止となったことを受けて、トロント推進委員会で協議を重ねて、オンライン交流を検討しましたが時差の関係で実施に至っていない状況です。今後も推進委員会を中心に交流の方法を検討していきたい。



農業集落排水事業特別会計 下水処理施設の今後について

須見委員

【質 問】
下水処理施設の修理計画がありますが、人口減少も伴い、今後の事業運営はどのような計画をされるのか。

【回 答】
今後の事業計画の推移を見ながら、全体的な事業費をまとめた中で、確認しながら進めていく。

令和4年第3回定例会一般質問

9月13日に2人の議員が町政執行に対し、

2項目の一般質問をしました。

「今後の農業対策について」



吉見議員

質問

新型コロナウイルス感染症が世界中に猛威を振るい始め、本町においても各事業の開催様式変更や商工業対策においても本町として商工業支援などの事業を行ってきたところであり、本町の主産業である農業においても、新型コロナウイルス感染症の影響は大きく受けており、観光需要の低下や外出自粛により外食産業への需要が低水準になったため、米を含む農産物の価格も下がっているところであり、価格を守るために全国的に米の生産量も削減しなければならぬ状態が続いています。ま

た、昨年末に水田活用直接交付金の制度見直しが報じられ、農業者も今後の営農計画に頭を悩ませているところではあります。

さて、世界的に生産資材を含む生産コストが上昇している中で、ロシアによるウクライナ侵攻が始まり、肥料などの価格も次年度に向けては本年を上回る大きな価格上昇となり、肥料高騰の影響は農業者にとって次年度の再生産がでさるか心配であり、さらには燃料価格高騰についても高止まりが続き、これからの収穫期、また次年度の春作業においても影響が出てくることとあります。ただ、肥料高騰については国も次年度については価格上昇分の約7割を支援するというのが進められているところではあります。実情の上昇率を補填できる程度の割合には届かなく、結果的には肥料高騰は避けられません。農業者は、現在使用している肥料から価格の安いものを選定し、上昇率を少しでも抑えようと努力もしておりますが、

今まで使用していたものからの転換は、営農への不安とリスクを考へながら次年度は取り組んでいかなければなりません。本年も水稲においては豊作が見込まれる中、米価については概算金が品種にはよりありますが、500円程度上昇することは生産者にとっては喜ばしいことではあります。それ以上の生産資材の高騰、燃料価格の高騰などによる生産コスト上昇は農業再生産を妨げることであり、本町の農業者にとっても次年度に向けて早急を考えていかなければならず、町は関係機関とも連携して、国や道などに強く働きかけを行ってはおりますが、雨竜町としても対応策を考えていかなければならないと思っております。今後についてどのように考えているのか、町長の考えを伺います。

町長

雨竜町は、基幹産業である農業とともに発展してきており、特に水稲につきましては道内の良食味米の主産地として高い評価を受けており、稲作農業を最重要視しまして、町政運営を行ってきたところでございます。特に将来にわたって農業生産基盤となる圃場整備事業を重点に行ってきたとおり、国

営、道営土地改良事業を長年継続して実施し、夏期工事の助成金など町においても多大な財政支出を行ってきたところで、国営事業におきましては事業完了に向けて事業費負担に係る基金積立て等を行い、対応に努めているところでございます。議員がおっしゃられるとおり、昨今はコロナ禍の影響にもよります米価の下落、そして水田活用直接支払交付金の見直しに加え、国際情勢によります肥料、農業資材の高騰など農業者を取り巻く情勢が非常に厳しい状況にあるものと私も認識しております。

しかしながら、基本的にこの全国的な厳しい農業情勢につきましては、国において取り組むべき課題でございます。末端市町村それぞれが個々に対応すべきものではないと考えております。これらの農業対策につきましては、国における政策と予算確保などの要請活動をさらに末端市町村は継続して行っていかなければならないと思っております。雨竜町も行っていかなければならないと思っております。

再質問

町としても国や関係機関への働きかけを行っていることは十分理解しておりますので、今後も継続的

に農業者が安心して営農ができるための働きかけを行っていただきたいと思います。また、国営及び道営農地基盤整備事業を推進していることは効率的な作業を進め、スマート農業化へと進んでいくために必要なことであり、生産効率を上げ、コストを下げるためにも農業者は事業へ参加を進めているところであります。本町としても良質米生産に向けてケイ酸資材助成、うりゅう活力R助成などの事業を行っておりますが、そのほかの資材価格高騰など農業者の経費の負担はさらに上昇するものと考えます。ケイ酸資材投入などは一定程度農業者も理解した中で使用されており、多面的機能推進事業等でも取り組まれているメニューであります。今後においては、農業者が継続的に農業に取り組める環境をつくる在り方も考えていかなければならず、助成事業の再構築や町独自の緊急的な生産資材高騰対策などの考え方も必要と考えますが、再度町長の考えを伺います。

町長

議員おっしゃるように、農業者を取り巻く環境は本当に厳しさを増しているというところでござい

まして、そのような中、農業者が将来にわたって安心して農業経営が継続できるように国や道への要請活動は今後も継続して進めてまいります。また、本町独自に実施しております良質米生産に向けた助成事業等につきましては、令和4年度をもつて事業期間が終了となりますけれども、それ以降の事業の展開につきましては各関係機関、団体からの意見を踏まえた中で今後さらに検討してまいりたいと考えております。緊急的な資材高騰対策についてでございますけれども、厳しい環境下において米の作柄状況も今現在の見込みとしては大変すばらしいと私も思っております。本年度産の概算金も引き上げられるという情報もあり、少し明るい兆しが見えつつあると思っております。今後の国、道での対策ですとかJAきたそらち構成市、町での取組状況などを踏まえた中で必要に応じて対策を講じていかなければならないのではなからうかと思っております。いずれにしても、今後半で申し上げましたJAの構成市、町が足並みをそろえてやらなければならないと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお

願いします。

再々質問

今ほどの答弁の中でもありましたが、今後も国や道への要請並びに町独自の支援策についての検討や緊急的な農業者への支援策についても関係機関も含めながら十分に検討され、農業者が安心して生産できる環境整備を進めていただきたいと思えます。

町長

繰り返しになりますけれども、町内の農業者が将来にわたって安心して農業経営ができるように各種要請活動を進めるとともに、農業者の支援策につきましては国等の対策、近隣市町村の取組状況を踏まえた中で検討してまいりたいと思えます。直近の情報で、昨日の農業新聞ですか、それから官庁速報にも載っておりますけれども、自治体向けの交付金6,000億円が決まりそうですが、これは農林水産業における物価高騰等の対策支援も含んでおります。そういういったものも情報を十分掌握しながら、活用できるものは活用して対策しなければならぬと思っておりますので、よろしくご理解のほどお願いします。

「コロナ禍における検査キットと

生活支援の町の考えについて」



沖田議員

質問

今日、コロナウイルス感染は第7波として猛威を振るっております。本町においても8月に入り、陽性判定を受けた方が増加してきており、それに伴い濃厚接触者の数も増えてきております。感染者数や濃厚接触者数の急激な増加により医療機関や薬局、検査機関など検査が大変混み合い、発熱などの症状や濃厚接触者以外の方は検査キットを薬局で求めなければならぬ状況ですが、品薄なのか、手に入らない状況であります。また、感染者で10日間の自宅療養されている方、特に高齢者や独居の方におきましては、食料や生活物資の調達が大変ではないかと考えられます。道からの支援物資の提供がありますが、感染者の急増によるものなのか、届くのが遅いと聞いております。そこで、検査キット

の確保と生活支援の物資の提供について今できる町の対応について伺います。

町長

まず、ご質問の検査キットの確保の件ですが、検査のうち現在行われております公的検査につきましては、大きく2つに分かれます。1つは症状が出た方ですとか濃厚接触者になった方で、これらの方々の検査は医療機関であることが大原則となり、健康相談センターに連絡することで医療機関に橋渡ししてもらえらることとなっております。2つ目が現在調剤薬局などで行っております無料検査ですが、対象は感染疑いの症状のない方、濃厚接触者でない方のうち、うつったのでなからるかとか健康に不安のある方が検査をしたいということだと思いますが、この検査はPCR検査と抗原検査がございます。一般的にPCR検査のほうが精度が高いと言われておりますが、資機材の不足により抗原検査になる場合がございます。また、抗原検査の場合でありまして、また、イミニングによっては希望する予約日がすぐには取れない場合もあると聞いてございます。

さらに、ご質問の実費によりま

す抗原検査キットを購入しての検査についてですが、これも大きく2つに分かれており、1つは既にドラッグストアですとかインターネットで販売されております研究用であります。検査のタイムニングを自己判断することが難しく、性能そのものが日本の基準に合致していませんことから、研究用は現段階では厚生労働省も竜町も公的利用すべきではないと考えてございます。2つ目としまして、医療用、または体外診断用医薬品と言われますキットについてですが、厚生労働省は医療機関で使用されている医療用抗原検査キットを昨年から今年にかけて特例的に薬局で販売できるよう緩和してきておりますが、法律におきます薬局医薬品としての取扱いや決まりがあり、薬剤師による説明などがあります。医療用抗原検査キットのネット販売につきまして、も対面販売と同様にインターネットで双方の情報のやり取りが必須となっております。そういったことで検査キットの確保につきましては、町がこれらの検査を行ったことを想定した場合においても有償、無償に限らず法律等に基づき場所と医療スタッフを確保しな

ければならないものであり、現段階ではそういった場所、医療スタッフの新たな設置の見極めは難しいと考えてございます。今後はさらに情報収集しながら、要否を総合的に判断していきたいと考えておりますが、現状では現在の公的検査の仕組みを利用させていただくこととなりますので、ご理解を願いたいと思います。

次に、町民への道からの支援物資の提供ですが、ご指摘のとおり感染または濃厚接触者となった場合外出制限があり、日常生活に大変支障が出るということで、特に食料品の確保はライフラインの基本として最も重要なものの一つとして考えております。日本国内では、これまでにも感染症に限らず大規模な災害等により流通が滞るといったことがあります。国や都道府県も3日以上のご家庭での食料等の備蓄を推奨しております。北海道でも平成30年発生の胆振東部地震におきますブラックアウトで流通にも大きな影響があったことから、それ以降備蓄を行う家庭も増えてきておりますが、全体的には食料を確保している状況ではないと私も認識しております。災害時には自助、共助、公助の順番で使用する、感染症にお

きましても他に頼ることができない場合は公的機関が支援すべきものと考えております。現在の感染症の場合は、罹患者情報を道が管理し、必要とする方々に道が支援を行っておりますが、北海道からの支援物資が家庭に届くまで1週間程度かかり、快方に向かつてから物が届くと聞いています。そのようなことから、町では自宅療養者から支援要請があった場合には町の災害用備蓄品での対応を含め可能な限り支援していきたいと考えております。実際には、感染ですとか濃厚接触者となった本人からその報告とし住民課に連絡が入ることがございますが、その場合は食料やほか困っていることがないか確認し、その対応にあたりますが、今のところ連絡があった方全て近隣に住む子供ですとか親戚、職場の仲間に対応できるということと、町が備蓄品を渡した例はありませんし、その方々は今持っている食品で何とか対応できているということでしたので、今のところそういった対応をいたしません。町は今後困ったことがあれば連絡してくださいと伝えております。

なお、感染者等の名前は秘匿されており、本人が申し出ない限り

町は把握しておらず、連絡ができませんので、困ったことがあれば毎日の保健所とのやり取りの中で申し出ていただいたり、今までも広報紙でコロナ関連の相談先の一つとして住民課も生活相談の窓口として掲載していますので、直接住民課に連絡があった場合には適切に対応いたしますので、ご理解のほどよろしくお願い致します。

再質問

検査キットに関しましては、法律や厚生労働省の認証はないというところで、行政が取り扱うには難しいのかなと理解します。いまだ治療薬ができない下で気をつけながらの生活や会議や集まりなど活動していかなければならない現在、今ある検査に私たちは頼らざるを得ないのも事実であります。7波も下り坂とはいえ、過去より山が大きく、また次の8波の可能性も高いと言われている中、やっぱりコロナと付き合っている中、やっぱり検査キットを個人で入手できるようにになると思われますが、コロナ禍での、災害が少ない地域であります。避難ということがもし町で起きれば、やはり何らかの対策というのが、感染拡大防止の

ためにその対策が必要になると考えられます。町で取り扱うことができるようになれば、ある程度の数の検査キットの数が必要と考えられますので、その点も十分考えていただきたいと思いますし、また支援物資の提供に関しましては住民課に相談していただければ対応しますということ、これは誰がなっているかというのは個人情報がかかっているかというので、それはかかった方、大変な方が自ら連絡しなければならぬということとご理解します。

また、支援、コロナに関しての記事、町の広報にも書かれております。町民が日頃集まる公民館や追分のコミセン、またいきいき館などでコロナに関しての分かりやすい、活字ではなくて手書きでPRということ、もしくは何かあれば連絡してくださいというの、手書きというの、やっぱり親しみやすいので、広報紙になると一度読むと閉じてしまいますので、そういうような工夫も必要なのかなと考えます。再度町長の考えを伺います。

町長

まず、検査キットの関係ですが、先ほどお答えしたとおり、まず医

療機関、またそのスタッフの対応がなければできないということ、研究用というのはインターネット等でも買えますし、ただ精度が低く、国も町もお勧めできないといえますか、ただ検査すればいいというものではないと思えますので、それは今のところはする考えがございませぬので、医療用のもので精度が高いものをも今後医療機関の対応ができればやっていかなければならないと考えております。ただ、対応を問い合わせても難しいのが現状ですので、今後どうなっていくかまだ分かりませんが、今現在では無理なのかなと私ども考えてございます。

また、備蓄品の関係では、なかなか町から道に早くとか、そういったことも言えないです。最大限やっていると思えますので、町は町の対応になろうかと思えますが、さらに広報紙、防災無線等々使っていて、困っている方は何とかお助けしたいと伝えていかなければならないと思っております。最後に出ました活字ではなく、手書きのという工夫、そういったことも今後担当とも十分詰め、議員の意向も踏まえて対応できるものは対応していきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願い致します。

す。

再々質問

できるもの、できないものがあると思えます。いち早く町民の安心、安全のために、できるところからでいいですけれども、早い対応を今後ともよろしく願っています。質問を終わります。

町長

いつも雨竜町、私が思っているのはいち早く何でもやるようにしております。ただ手続きで遅くなったりというのがありますし、ワクチンなんかは特に1医療機関で、しかも週1回ということ、ほかの小さな町から比べると遅いというのがあります。それも最大限担当課で病院と掛け合っているのだから、これが最大限だということ、これが最大限だということ、町民の方にもご理解いただいているのかなと思えますけれども、町の対応は本当に素早くやらせていただきますので、よろしく願っています。

広報委員と「地域おこし協力隊員」の対談



議会広報として初めての対談企画の記念すべき第1弾は地域おこし協力隊 中村 稜太さんと広報委員で「地域おこし協力隊になった経緯と今後の活動について」対談をいたしました。

雨竜町地域おこし協力隊員 ^{なかむら りょうた} 中村 稜太

2020年4月より雨竜町地域おこし協力隊として採用され、町内外各種PRイベントの参加や地域活動に参加している。

なかでも、雨竜沼湿原を中心に観光PRに力を入れ自らTシャツやタオルの企画を手掛けている。

木村委員（以下 木村）

今日はお忙しいところありがとうございます。ございます。こちらも初めての企画なのでよろしくお願ひします。では、初めに「地域おこし協力隊になったきっかけ」から話してもらえれば。

中村協力隊員（以下 中村）

地元が美瑛町で観光地ということもあり、大学の卒論を観光課題にするなど観光業・地方創生に関心を持っており、「自然環境・子どもに関わること」を軸に仕事を探している時に「協力隊」の制度を知り、募集を探した中でラムサール条約湿地「雨竜沼湿原」がある雨竜町なら「自然に関わる仕事ができる」と思い、面接を受け現在に至ります。

木村

実際に、雨竜町に来てみた印象は？

中村

地元（美瑛町）から大学（江別市）までに行く通過点で、美瑛市の宮島沼に年1回程度行くくらいで、雨竜町に来るまで雨竜町を含め空知をあまり知ることはなかった。新鮮でした。

木村

協力隊になってから、ちょうど新型コロナ感染症が広がり、活動も大変だったと思うが、「3年間を振り返ってみるとどうでした？」

中村

ちょうど、良くも悪くも新型コロナの影響を受け始めた時の着任だったので2年間は「雨竜町に本来的なようなイベントが開催されどどのような課題があるか」を知る機会がほぼありませんでしたが、雨竜沼の事について集中した2年間「することができました。3年目については、新型コロナが少し落ち着いてきた中で、イベント等も行えて、少しは地域に貢献できたのかと思います。

佐々木委員（以下 佐々木）

雨竜沼にはどれくらい登りました？

中村

1年目は8回、2年目と今年はそのそれぞれ10回程度登りました。

吉見委員（以下 吉見）

今年はTシャツ作成の企画もありましたよね。

中村

2年目の後半から企画を考え、PRをするためにデザインした2種類のTシャツは、観光協会の協力もありながら販売でき、初回分はすべて完売し、追加発注をして販売を継続しています。

思いもよらなかったことは、町民の皆さんの着用だけではなく、イベントのユニフォームや学校職員のクールビズシャツ等に利用していただき、予想以上の反響で驚く半面、作成できたことにより地域貢献はできたかと思ひます。



木村

町民やほかの地域の協力隊員とのつながりは。

中村

当時の協力隊の長瀬・高橋協力隊員が着任時は面倒を見てくれたため、コロナ禍ではあったものの町民と携わるきっかけや、他市町村の協力隊も紹介してもらったおかげで今も続くつながりを追ってことが出ています。また、PTAの教育講演会で私が吹奏楽をやっていたという話がきっかけで、中学校の吹奏楽部で、生徒と一緒に演奏や技術指導もしています。

木村

3年間で感じた「**雨電町に希望する**」とは？」

中村

他の町の協力隊員は、任期中に協力隊の活動を行いながら、退任後を見据えて任期中に起業をする制度も活用されています。退任前後の起業や定住に向けて行政もどのように協力隊員との連携やバックアップを行った情報など、参考になる部分は取り入れてほしいと感じています。

吉見

町としても、地域おこし協力隊が活用しやすい体制作りとともに、定住や起業に向け情報もそれぞれ共有していかなければならないと思っただが。

中村

他の町では、地域おこし専門の部署もあり、定住や任期中の起業に向けた後押しをしてきているところもあるので、情報を参考に取り入れていただけると今後につながると思っています。

ただ地域おこし協力隊を任用するだけではなく、任期中に起業へ向けた実践的な副業がとれるような採用の仕方が行われると、今後は定住や起業がしやすくなるのではないかと思う。



木村

では実際には退任後の「**起業について**」はどのように考えているのでしょうか。

中村

退任後の起業について視野に入れているが、町内事業所などある程度自由度の利く職場で定期収入を得ながら、自分の活動（雨電沿グッズ販売、イベントの企画運営、雨電沿ガイド等）で収入を増やし、2足のわらじでやっていきたいと考えています。

また、ガイドをするにあたり、町内の空き家を活用したゲストハウスの運営も今後の選択肢として候補にはあります。

吉見

残りの任期も少なくなってきましたが、「**今後の活動について**」はどのように考えているのでしょうか。

中村

雨電町PR楽曲ハンバーガーボーイズ「雨電うまい」を使用した「のりゆっ米」「暑寒メロン」のPR動画制作や中学校での出前授業等も依頼されているので、これまで通りの仕事も任期最後までしっ

かり行っていきます。

佐々木

では、最後になりますが「**後輩の協力隊に望むこと**」は？」

中村

私と違って、それぞれタウンプロモーション・農業支援員（新規就農）というある程度枠組みが決まった中での採用のため、スペシャリストになって専門的な視点から、それぞれの視点で、雨電町がより良くなるよう働きかけてくれることに期待しています。

木村

地域おこし協力隊としては、残り少なくなりましたが、更なる今後の活動にも期待しています。

〜最後に〜

地域おこし協力隊員として活動されている忙しい中、時間をいただきありがとうございます。

思いもよらない話も聞けて、私たちも今後更に考えていかなければならないと気づかされたところです。

（文責 吉見）

おもな議会のうごき (8月～10月)

8月

- 1日 議会運営委員会・第3回臨時会
- 19日 行政常任委員会
- 26日 議会運営委員会
- 29日 尾白利加ダム断水式 議長

9月

- 2日 議会運営委員会
- 6～13日 第3回定例会
- 6・9・12日 決算審査特別委員会
- 26日 北海道日本ハムファイターズ表敬訪問 正副議長

10月

- 6日 議会広報特別委員会
- 7日 中空知町議会議長連絡協議会定期総会(新十津川町) 議長
- 13日 議会広報特別委員会
- 17日 議会広報特別委員会
- 19～21日 道外政務調査(大阪府・奈良県) 全議員
- 26日 空知町村議会議長会定期総会(札幌市) 議長

編集後記

暑い夏も過ぎ、冬への準備に忙しい毎日を送られていると思いますが、気温の変化も激しいので体調を崩されないよう気を付けてください。

今号では、9月の定例会、令和3年度会計決算審査特別委員会について記載しています。審議内容を皆様に分かりやすく、編集しましたのでご覧ください。

また、今年度で3年目となる地域おこし協力隊、中村隊員との懇談内容も記載しております。今後の活動にも期待しています。

さて、今年も雨竜町の基幹作物でもあります水稲も品質が良く、よい出来秋を迎えられました。新型コロナウイルス感染症の影響により価格が安定しておらず、また紛争により、肥料、燃油の価格も高騰と大変な思いの中、一日でも早い終息により、米価の安定に期待します。

新米や、収穫された秋野菜などで暖かい食事を取って、快適に過ごされる様願っております。

(佐々木 徹 記)

議会議長あての文書は

議会事務局へ

議会議長あての文書や案内状などは、議長公務日程上調整する必要がありますので、議長の私宅に送付せず、議会事務局に送付されますようお願いいたします。

<送付先>

〒078-2692

雨竜郡雨竜町字フシコウリウ104番地

雨竜町議会議長 宛



(10/13 中村隊員と広報委員の対談)

議会広報特別委員会

委員長 木村 啓 治
副委員長 佐々木 徹
委員 吉見 拓也